

別表十二(十二)
「10」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

中部国際空港整備準備金の損金算入に関する
 明細書

事業年度
 又は連結
 事業年度

法人名 ()

別表十二(十二) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

当期積立額		1	円	翌	期	首	中	部	国	際	空	港	11	円	
(1)の内訳	(1)のうち損金経理による積立額	2		繰	期	均	基	準	事	業	年	度	等	の	
	(1)のうち剰余金の処分による積立額	3				算	日	に	お	け	る	中	部	国	際
						入	の	中	部	国	際	空	港	整	備
				越	金	額	均	等	益	金	算	入	額	13	
				算	入	の	額	(12) × —							
								同	上	以	外	の	場	合	14
積立限度額	空港用地取得価額の算	4		の	額	計		(13) + (14)				15			
	空港用地取得価額の算	5				当	期	積	立	額	の	う	ち	損	金
	累計限度基準額	6		貸	借	対	照	(10)				16			
	累計限度基準額残額	6						期	末	中	部	国	際	空	港
	所得	7				差		引		(18) - (17)		19			
「10」欄 中部国際空港整備準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の57の2第1項」 ② 「区分番号」欄：「10464」 ③ 「適用額」欄：「10」欄の金額															
	積立限度額	9													
	当期積立額のうち損金算入額	10													